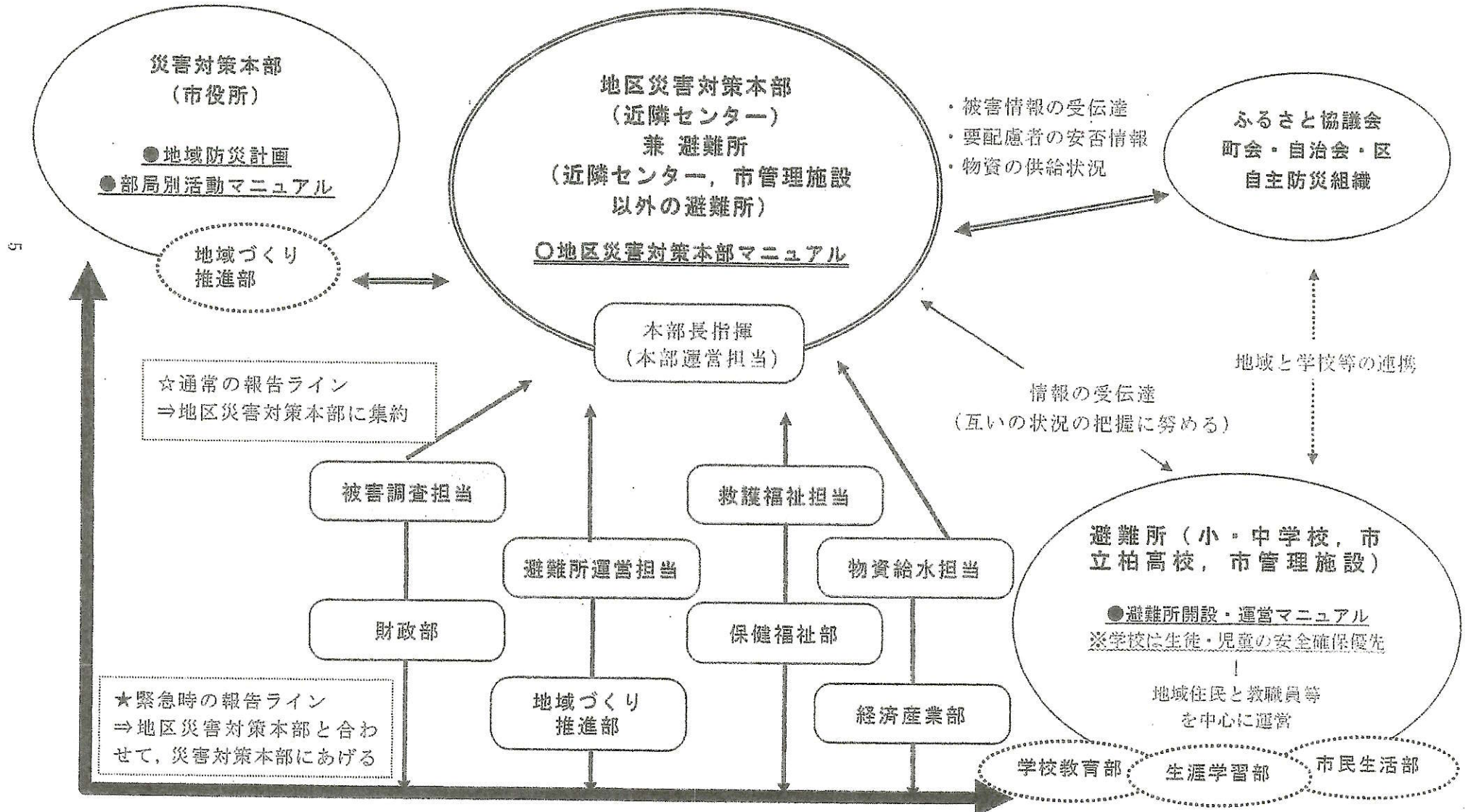


【地区災害対策本部の設置】

基本的には地震災害を想定しているが、風水害や断水事故による大規模災害など、住民の避難が伴うような事案が発生した場合に設置されます。また、市内全域だけでなく局地的な事案の発生によっては、地区を限定した本部の設置も想定しています。



5